

## 医師の働き方改革稼働に向けた泌尿器科医の準備状況

久保田洋子<sup>1)</sup> 高尾徹也<sup>2)</sup> 清原久和<sup>3)</sup>

- 1) 寒河江市立病院
- 2) 大阪急性期・総合医療センター
- 3) 大阪国際空港メディカルセンター

### はじめに

勤務医作業部会は 2022 年度の活動として、アンケートにより、「医師の働き方改革」に対する各病院の取組の実態を調査した。ここに、その調査結果を報告する。

### 対象と方法

医会会員の内、メールアドレスを登録している勤務医を抽出し、各病院で、最も職位の高い一人を対象とし、アンケートを送付した。返送された回答を集計し、解析を加えた。

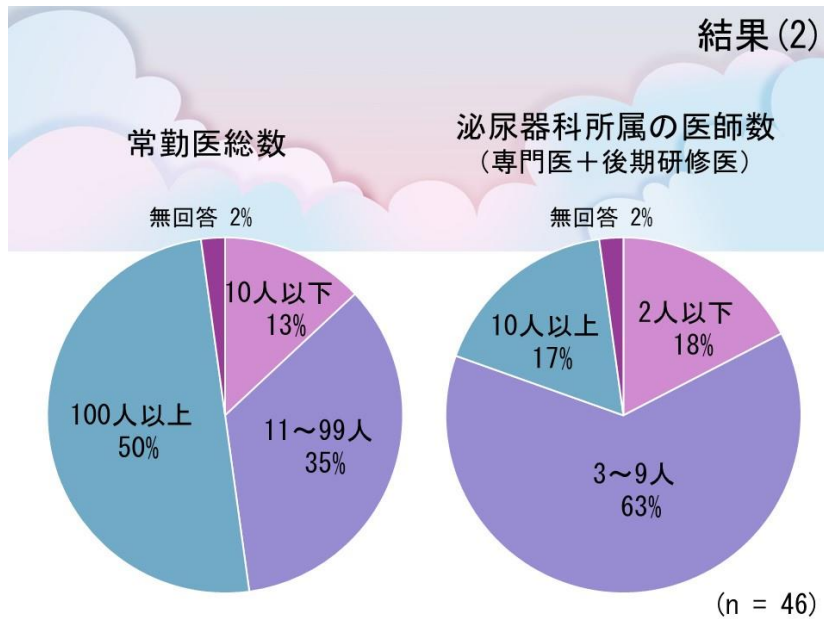
### 結果

#### アンケート回収率



164 人にアンケートを送付。46 人から回答を得、回収率は 28% だった。回答施設の内訳は、大学病院が 11(24%)、200 床以上の病院が 24(52%)、200 床未満の病院が 11(24%) だった。

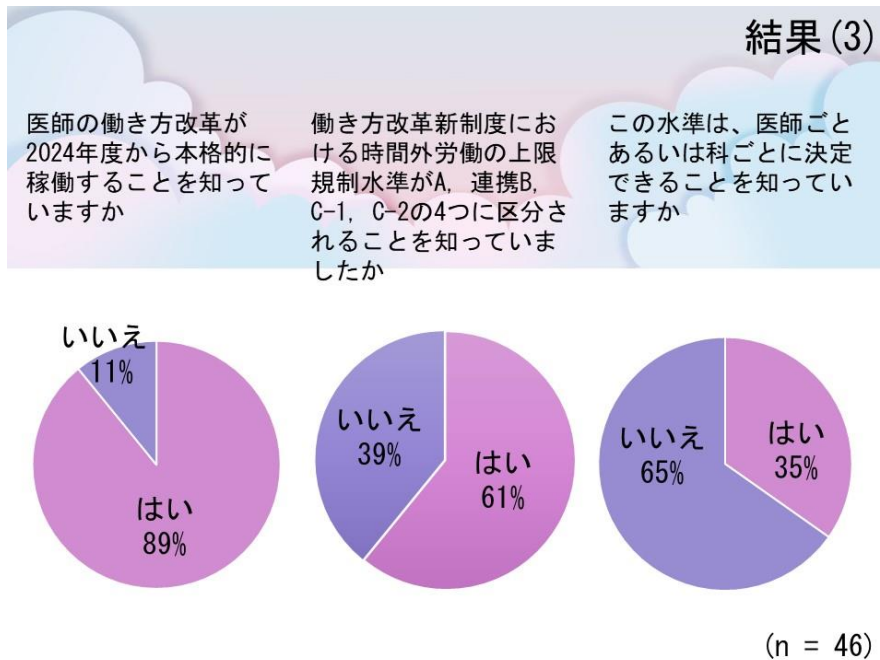
## 回答病院の医師数



回答病院の常勤医師数は100人以上が50%と大病院が多く、泌尿器科医師についても、10人以上が17%、3人以上が、総計で80%であった。

大病院、泌尿器科複数職員制というのは、現在の泌尿器科医を抱える病院の特性であると思われる。

## 医師の働き方改革に対する知識



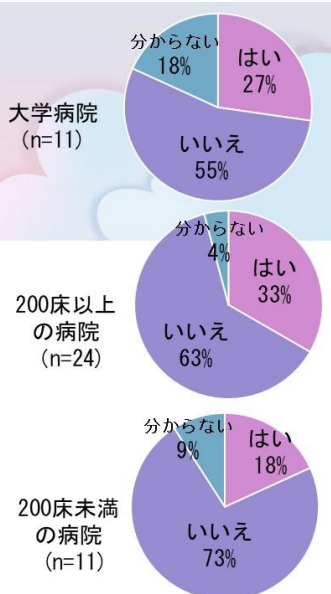
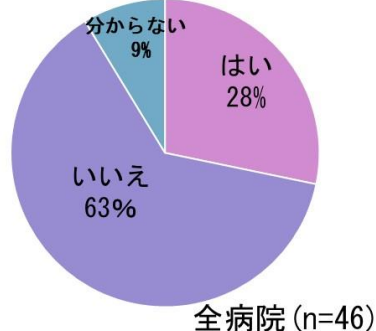
医師の働き方改革に対する知識については、2024年度から本格的に稼働することは9割近くが知っているが、時間外労働特例水準の区分について知っているのは6割に減少し、更にそれが科毎で決定できる事まで知っているのは約1/3にすぎな

かった。すなわち、改革は知っており、準備は初めているものの、詳細を突き詰めて考えるほど差し迫った状況にはないと思われる。

## 自己研鑽の峻別明示

### 結果(4)

貴院では自己研鑽の考え方(峻別)が明文化され、かつ明示されていますか



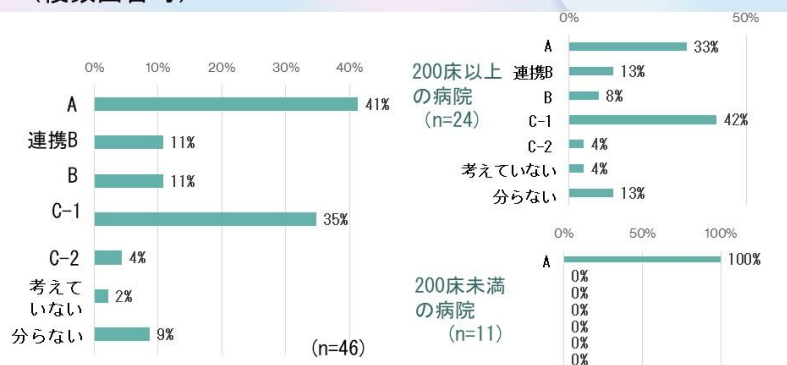
厚生労働省が、働き方改革準備の最初に行う様に指導している「自己研鑽の峻別明示」については、行われていない病院が63%、分からないが9%と、準備不足の状態であった。200床以上の大病院では1/3で明示されていたが、大学病院では、それより明示率が低い傾向が見られる。

2021年の厚労省検討会資料<sup>※)</sup>でも「労働時間と取り扱うか、扱わないか二通りの検討を推奨するもの」の項目が残った状態であり、特に大学病院では、診療だけでなく、研究、教育も職務となるため、業務と自己研鑽の峻別が極めて難しいことが原因であると思われる。しかし、峻別が明確でないと、現在の労働実態の把握ができないため、今後の対応が急務であると思われる。

## 目指す時間外労働上限規制の水準

### 結果(5)

貴院(貴科)では、働き方改革新制度における時間外労働上限規制において、どの水準を目指す予定ですか(複数回答可)

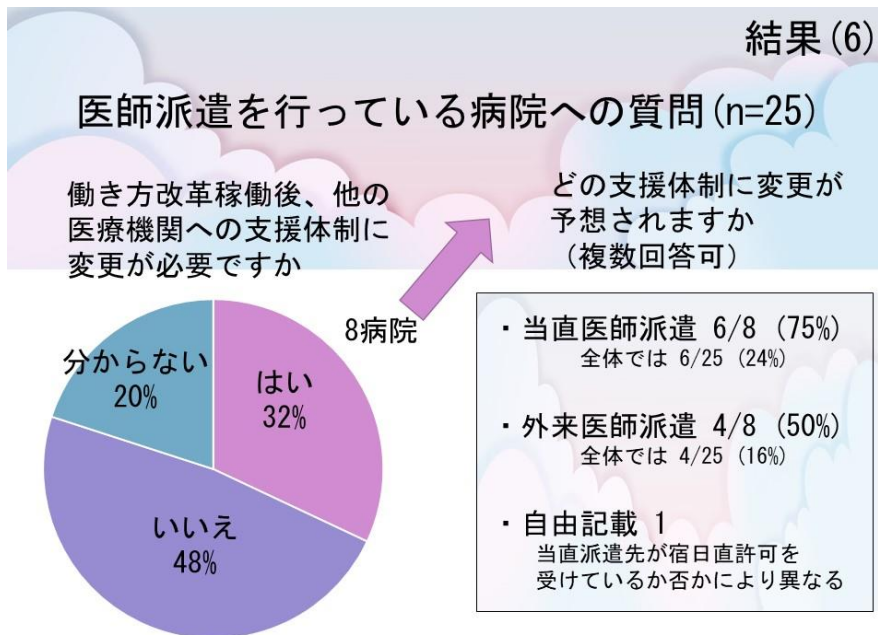


各病院が目指す予定の時間外労働上限規制の水準は、全体としてはAとC-1が多い結果だった。病院の機能、規模別で見ると、大学病院、大規模病院では主にC-1、中から小規模病院でAを目指していた。

この結果から、各病院は、厚労省の示す「各水準に対する求め

られる医療機能<sup>#)</sup>をよく理解し、計画を立てる準備を行っていることが分かった

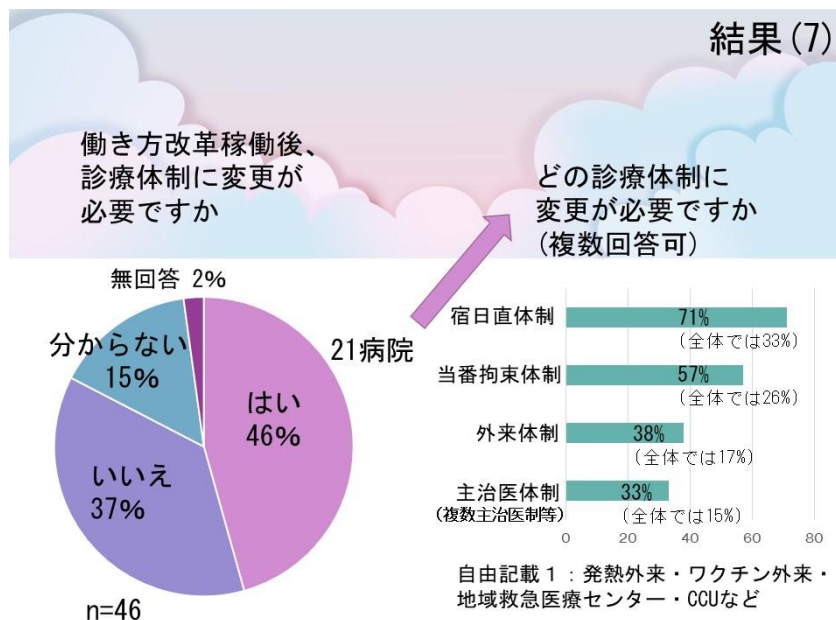
## 医師派遣



医師派遣を行っている 25 病院では、約半数が支援体制に変更を要しないと答えた。しかし、1/3 の病院が支援体制に変更が必要としており、具体的には当直医師派遣、外来医師派遣に影響があると予想していた。特に当直は、自由記載に「派遣

先が宿日直許可を得ているか否かによる」という意見が見られた。以上より、他院への医師派遣、特に当直体制に、影響が出る事を想定しておく必要があると考えられた。

## 自院の診療体制



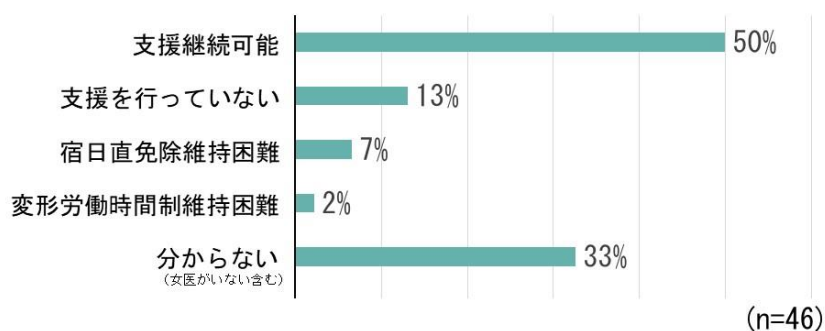
自院の診療体制については、46% が体制に変更が必要との回答であった。具体的には、宿日直体制の変更が最も多かった。回答病院のほとんどが宿日直許可が出ないような大病院であり、宿日直への影響が大きいと予想されたのは当然であると考え

られた。一方、主治医体制の変更を要すると答えた病院は 33% と少なく、ほとんどの病院で泌尿器科医 3 人以上の体制が取れているためと推測された。

## 女医に対する支援

**結果 (8)**

働き方改革稼働後、女性医師のキャリア形成支援に変更が予想されますか (複数回答可)

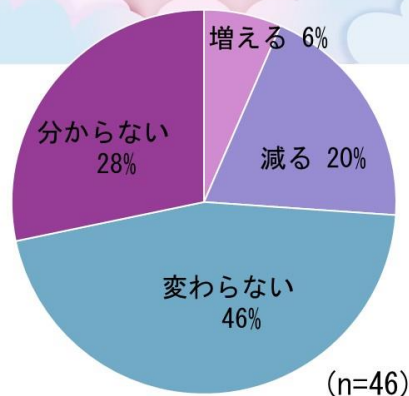


女医に対する支援については、困難になると予想した病院は1割未満だった。この結果は、泌尿器科勤務医が3人以上の体制を確保できた勤務状況にあるという特性に加え、女医が少ないために、影響が少なかったと考えられた。

## 医師の収入について

**結果 (9)**

貴科医師の収入は変わると予想されますか



医師の収入に関しては、変わらないが最も多く、分からないが続いていた。収入については、具体的な労働状態が判明しない現在、推定しがたい部分があると考えられる。

## まとめ

働き方改革本格稼働後、約半数の泌尿器科医の働き方に変更が予想され、その内訳は、派遣も含め、日当直体制、当番体制の変更が主体だった。また、女医への支援体制は維持できるとの予想だった。今後の勤務医部会の活動で、自己研鑽の峻別を明示した病院からの情報を発信できれば、勤務医に有用な情報提供になると考えられた。

## 参考資料

＊)：第13回医師の働き方改革の推進に関する検討会 参考資料 1-3

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000806377.pdf>

#)：第11回医師の働き方改革の推進に関する検討会 参考資料

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000720677.pdf>

## 付記

### メモ

名簿記載病院：232  
登録医師すべて不在（移動？）20  
メール登録者なし34  
メール宛先に不明で返送14

名簿記載勤務医師：401人  
登録病院HPに名前なし84人  
メール登録なし108人

今回のアンケート調査に当たり、名簿を利用したが、勤務先から移動して、行方がつかめなかったり、メールアドレスの登録が無かったりする者が少なからず存在した。移動が多い勤務医会員の確保に、名簿連絡先の定期的確認やメールアドレス登録推進が必要と思われた。